衆議院議員長妻昭提出被爆者の原発反対発言を遮る学校側の対応等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員福田昭夫提出政府は内閣府試算や日本の経済の現状に関して重大な誤認があるのではないかという疑問に関する質問に対する答弁書
衆議院議員中根康浩提出伊勢・志摩サミット開催にあたり、外国人の方々に三河湾の可能性を体感してもらうクルーズ実施に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出ＴＰＰ交渉に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出安倍晋三内閣総理大臣の戦後七十年談話に関する第三回質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出外務省ＨＰから歴史問題ページが削除された件に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出東京大空襲に対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等についての政府答弁の在り方等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出服役中に被害証言が虚偽と判明して釈放された大阪府内の男性に係る強姦事件の政府見解等に関する再質問に対する答弁書

通知書受領

九月十八日内閣から衆議院議員**逢**坂誠二提出大間原子力発電所から排出される温排水に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十七年九月二十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員鈴木貴子提出外務省における沖縄大使に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十七年九月二十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員岡本充功提出「個人請負型就業の現状と今後の対応」に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十七年九月二十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員鈴木貴子提出ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道についての政府答弁の在り方に関する第三回質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十七年九月二十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員鈴木貴子提出ビザなし交流中止についての質問主意書に対する政府答弁の在り方に関する再質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十七年九月二十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員鈴木貴子提出ロシア二百海里内のサケ・マス流し網漁を二〇一六年一月から禁止する法案が成立したことによる今後の政府対応等についての質問主意書に対する政府答弁に関する第三回質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十七年九月二十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員鈴木貴子提出広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等についての質問主意書に対する政府答弁に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十七年九月二十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

議事日程

九月十九日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第四十号
平成二十七年九月十九日（土曜日）
午前零時十分開議
第一　瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案（参議院提出）

法律公布奏上通知書受領

九月十九日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律
国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律

議案通知書受領

九月十九日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案
国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案

参議院

議事日程

九月十九日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第四十五号
平成二十七年九月十九日（土曜日）
午前零時十分開議
第一　我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）（前会の続）
第二　国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）
（前会の続）

議案提出

九月十八日議員から次の議案が提出された。

議長不信任決議案（足立信也外一名発議）
内閣総理大臣安倍晋三君問責決議案（郡司彰外一名発議）
我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員長鴻池祥肇君問責決議案（小西洋之外一名発議）

要求書提出

九月十八日発議者から、次の議案についての委員会審査省略要求書が提出された。

議長不信任決議案（足立信也外一名発議）
内閣総理大臣安倍晋三君問責決議案（郡司彰外一名発議）
我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員長鴻池祥肇君問責決議案（小西洋之外一名発議）

議決通知

九月十九日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案
国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案

質問主意書提出

九月十八日議員から次の質問主意書が提出された。

パチンコ営業者の株式公開に関する再質問主意書（小見山幸治提出）（第三〇七号）
日本版コンパッショネートユース制度に関する質問主意書（川田龍平提出）（第三〇八号）
雇用保険の遡及適用期間と雇用保険料の支払い義務期間の差異によって生じる問題に関する質問主意書（山本太郎提出）（第三〇九号）

答弁書受領

九月十八日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員西村まさみ提出保険医療機関等の指導に関する再質問に対する答弁書（第二八〇号）
参議院議員福島みずほ提出「積極的平和主義」の認識に関する質問に対する答弁書（第二八一号）

通知書受領

九月十八日内閣から、次の質問については、いずれも検討する必要があり、これに日時を要するため、それぞれ明示する期限までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による各通知書を受領した。

参議院議員蓮舫提出中谷防衛大臣の答弁に関する質問（第二八二号）（答弁することができる期限　九月二十五日）
参議院議員和田政宗提出指定廃棄物の指定解除手続及び長期管理施設の詳細調査候補地選定の在り方等に関する質問（第二八三号）（同　九月二十五日）
参議院議員藤末健三提出集団的自衛権の行使に当たって国連安全保障理事会に報告された案件に関する再質問（第二八四号）（同　九月二十五日）
参議院議員藤末健三提出我が国が武力攻撃を受けた場合に、攻撃を行った側の国への後方支援活動に対して自衛隊が攻撃できない理由に関する質問（第二八五号）（同　九月二十五日）